

令和5年2月 定例教育委員会 会議録

- 開催日時 令和5年2月9日(木) 13時40分 から 17時35分
- 開催場所 長井市役所2階 応接室2
- 出席者 委員 土屋正人教育長、遠藤倫夫教育長職務代理者、菊地和代委員、小野卓也委員、鈴木奈美委員
事務局 佐藤秀人教育総務課長兼給食共同調理場長、横澤聡一学校教育課長、吉川幸代地域づくり推進課補佐兼生涯学習推進室長、渋谷和志観光文化交流課長、高世潤健康スポーツ課長、今野透学校教育課補佐兼こども未来創造室長、新野武憲教育総務主査

○ 会議次第

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 日程報告

- i 教育長及び各課日程報告
- ii その他事務報告

日程第3 付議事項

- ① 議案第1号 長井市教育施設使用条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ② 議案第2号 長井市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- ③ 議案第3号 長井市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ④ 議案第4号 長井市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- ⑤ 議案第5号 長井市招致外国青年任用規則の全部改正について
- ⑥ 議案第6号 長井市 ALT プログラムコーディネーター任用規則の全部改正について
- ⑦ 令和4年度長井市一般会計第14号補正予算(案)(教育総務課分)と繰越明許費について
- ⑧ 令和4年度長井市一般会計第14号補正予算(案)(学校教育課分)について
- ⑨ 令和4年度長井市一般会計第14号補正予算(案)(給食共同調理場分)について
- ⑩ 令和5年度長井市一般会計当初予算(案)(教育委員会付議対象分)について

日程第4 協議・報告事項

- ① 指定校変更・区域外就学対象者一覧について
- ② 令和5年度長井市の教育について
- ③ 令和4年度長井市一般会計第14号補正予算(案)(観光文化交流課分)について
- ④ 指定管理者の指定について(文教の杜ながい)
- ⑤ 長井市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
- ⑥ 指定管理者の指定について(長井市パークゴルフ場)
- ⑦ 令和4年度長井市一般会計(健康スポーツ課分)繰越明許費について
- ⑧ 令和5年度長井市一般会計当初予算(案)(市長部局/教育委員会報告対象分)について

て

日程第5 その他

1 次回の定例教育委員会の開催について

日時（案）：令和5年3月9日（木） 午前10時00分

会場（案）：長井市役所 2階 応接室2

○ 会議の概要

■日程第1 会議録署名委員の指名

教育長は菊地和代委員を指名し、出席委員から承認された。

■日程第2 日程報告 i 教育長及び各課日程報告

教育長及び課長等による日程等の報告後、教育長は質問、意見を求めた。

【教育長日程】

委員 辞令交付式についての質問です。今年度の退職者辞令交付式は、コロナ禍以前に戻って県主催となりますか？

教育長 今年度からは本来に戻り、県主催となるようです

【給食共同調理場日程】

委員 リクエスト給食についての質問です。アレルギー対応食もリクエストに対応して特別に作っているのでしょうか？

給食共同調理場長 特別に作り直すわけでは無く、アレルギーのない別メニューに変わります。当調理場ではアレルギーとして乳と卵の対応としているため、例えばリクエストメニューが卵を使ったスコッチエッグであれば、卵を使わない肉団子に替えます。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第2 日程報告 ii その他事務報告

教育長は各課長等に報告すべき事項があるか尋ねたが、各課長等からの発言は無かった。

■日程第3 付議事項 ①議案第1号 長井市教育施設使用条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 今回の定例会では、教育総務課と健康スポーツ課の2課から類似の規則改正の提案が挙がっていますが、似たような規則が2つあるのは何故ですか？

教育総務課長 施設の範囲と使用目的が違うためです。教育総務課所管の規則は教室を含む学校と体育館等を民間団体等が行事等で目的外使用する場合のものです。一方、健康スポーツ課所管の規則はスポーツ団体等が体育館及び柔剣道場をスポーツ目的で社教利用する場合のものです。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第3 付議事項 ②議案第2号 長井市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案取り下げ。

■日程第3 付議事項 ③議案第3号 長井市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、④議案第4号 長井市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、⑤議案第5号 長井市招致外国青年任用規則の全部改正について、⑥議案第6号 長井市 ALT プログラムコーディネーター任用規則の全部改正について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第3 付議事項 ⑦令和4年度長井市一般会計第14号補正予算(案)(教育総務課分)と繰越明許費について

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第3 付議事項 ⑧令和4年度長井市一般会計第14号補正予算(案)(学校教育課分)について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第3 付議事項 ⑨令和4年度長井市一般会計第14号補正予算(案)(給食共同調理場分)について

給食共同調理場長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第3 付議事項 ⑩令和5年度長井市一般会計当初予算(案)(教育委員会付議対象分)について

【教育総務課分令和5年度当初予算】

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

【給食共同調理場分令和5年度当初予算】

給食共同調理場長による説明後、次の質疑応答があった。

教育長 学校給食費負担軽減支援事業費補助金について、次年度予算では財源がどう変わりますか？

給食共同調理場長 国の補助金が無くなったため、市の一般単独財源による補助へ切り替わります。昨今の物価高の状況を踏まえ、保護者負担を増やさないように配慮したものです。なお、この補助はあくまで令和5年度に限るものです。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

【学校教育課分令和5年度当初予算】

学校教育課長による説明後、次の質疑応答があった。

●中学校部活動指導員について

教育長 中学校部活動指導員配置事業の財源は何ですか？

学校教育課長 国補助 1/3、県補助 1/3、市単独 1/3 です。

●中学校部活動指導員/地域移行コーディネーターの配置について

委員 コーディネーターの候補者はどのような人を想定していますか？また、どの程度の業務まで担ってもらう予定ですか？加えて、長井がどういう部活動地域移行を目指すかを示す必要もあると思います。移行した際、どれほど進むのか気になるところです。コーディネーターが何かを立案するのか、または指示者が別において、コーディネーターは実務役として動いていくのでしょうか？

学校教育課長 コーディネーターの候補者は、学校とスポーツの両方を良く分かっている方を想定します。スポーツ関係各団体に伺っての状況調査業務や、団体と学校との調整役を担ってもらいます。業務は日中だけでなく、各団体が活動している夜間もあります。

教育長 まずは出来るところから始めることになると思います。スポ少も団体ごとに想いがあり、部活動の受け入れが出来る団体、出来ない団体があると思います。

委員 何を目指すかと、どこに到達するかが分かりにくい気がします。また、検討組織は設けるのでしょうか？部活動の地域移行を進めていくための、何かひな形は無いもののでしょうか？コーディネーターの位置付けや、どんな業務を担う役職であるか、各団体に認知されていることも前提として必要と思います。それが曖昧なまま各団体への調査に伺ってしまうと、何かと誤解を与えかねません。地域移行を進めていくには、関係者の合意形成が何よりも必要と思います。

学校教育課長 ひな形のようなものがあるわけではなく、進め方は市町村教育委員会毎で異なるようです。

教育長 コーディネーターは検討組織の中に位置付ける予定です。各団体との調整を進めながら、落としどころの調査を進めていくことになると思います。まずは何よりも、子供達のことを最優先で調整してもらう役となります。

委員 文科省における部活動の位置付けはこれから変わるのでしょうか？

教育長 変わりません。月～金曜日は学校で行い、土日は個人で自由に活動となるだけです。

●若手教員人材育成支援員について

委員 若手教員人材育成支援員が行う業務は、従前は指導主事が行っていた業務ですか？

教育長 概ねそのとおりです。なお、これまでの教育支援員は子供に対する支援でしたが、新たに、子供を指導する若手の先生の支援を行う支援員を配置したいと

考えているものです。

委員 若手教員の人材育成支援は、他の教育委員会でも行っていますか？また、支援員の候補者はどのような人を想定しますか？支援員として採用される方は、悩みを打ち明けやすい人であると良いと思います。

教育長 若手職員に限らず全職員を対象とした支援員を配置していた自治体はありますが、今は無いようです。支援員候補者としては、経験の多い元教員を想定しています。

●修学旅行地域間交流支援事業について

教育長 修学旅行における大田区での体験学習の検討については先月の定例会でも説明したとおりです。本件は、長井市と交流のある大田区からご提案を頂いた経緯があります。大田区の最先端の産業と長井のものづくりを結びつけながら学ばせたいと考えています。

委員 長井の産業とどう結びつけるか、前段の構想が必要と思います。また、体験学習はあくまでヒントと思います。

委員 体験学習は、例えば長井の産業との関連がある資料等を携行・閲覧しながら行う必要があると思います。

委員 私も長井のキャリア教育の構想が必要と思います。

学校教育課長 これまで長井キャリア研究会及び各企業様から、会社の事業概要の説明が記載されたマイスターカードというカードを頂いております。キャリア教育の一環でこのカードを生徒に配布しています。こういった既存のものも関連付けが出来ないか考えてみたいと思います。

教育長 ご意見踏まえ、キャリア教育推進のため、検討を深めて参りたいと思います。その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ①指定校変更・区域外就学対象者一覧について、②令和5年度長井市の教育について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ③令和4年度長井市一般会計第14号補正予算(案)(観光文化交流課分)について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ④指定管理者の指定について(文教の杜ながい)

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 旧教育庁舎など、文教の杜エリアの今後の展開について教えてください。

観光文化交流課長 A区を丸大扇屋、B区を小桜館と区分けし、文教の杜の事務所を小桜館に移転予定です。丸大扇屋の蔵にある所蔵品を旧教育庁舎へ移し、空い

た蔵で展示が出来るようにします。以前、味噌蔵で閲覧できた資料は、令和 8 年度以降、旧教育庁舎で閲覧できるようにします。公共複合施設「くるんと」の整備が終わった後、国の補助を受けて文教の杜の面的整備を開始予定です。施設の付加価値を上げ、丸大扇屋の敷地へ入った時点で入場料を取れるようにしたいと考えています。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第 4 協議・報告事項 ⑤長井市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

健康スポーツ課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 小学校と中学校で冷暖房使用料の差があるようですが、これは何故ですか？

健康スポーツ課長 体育館の面積の差、受電設備の容量の差が主な理由です。使用料の設定に際し、今年度の電気料金の実績値を参考にしました。電気料金は小・中学校の差だけでなく、学校ごとに差がありました。簡便にするため、小・中学校で最も安価なところの金額を採用して、小学校、中学校の 2 区分でまとめました。

委員 スポーツ利用の団体はどれくらいありますか？また、今後、部活動の地域移行が進むと、減免対象となるスポ少等と、減免されない一般利用の境界が曖昧にならないでしょうか？

健康スポーツ課長 例えば長井小の体育館は定期利用が 20 団体あります。半分はスポ少など減免対象の団体で、残り 10 団体の一般利用が使用料の徴収対象となります。南中は定期利用が 9 団体で、減免対象のスポ少が 2 団体で、残り 7 団体が一般利用です。体育館使用料の他、照明使用料は従前から徴収しています。今後の冷暖房については使用の有無の申告をしてもらうこととなります。

教育総務課長 補足しますと、体育館の半分使用でも全館分の使用料徴収となります。2 団体が半分ずつ同時利用であっても両団体から全館分を徴収します。色々なパターンが想定され、煩雑さを避けるため、このようなルールとしました。なお、児童生徒が関係する団体は減免対象なので、部活動の地域移行後も問題はないと考えます。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第 4 協議・報告事項 ⑥指定管理者の指定について(長井市パークゴルフ場)、⑦令和 4 年度長井市一般会計(健康スポーツ課分)繰越明許費について

健康スポーツ課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第 4 協議・報告事項 ⑧令和 5 年度長井市一般会計当初予算(案)(市長部局/教育委員会報告対象分)について

【観光文化交流課分令和 5 年度当初予算】

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 天然記念物保護・管理事業についての質問です。1月に国の天然記念物である草岡の大明神ザクラの枝折れがありました。今後どうする予定ですか？令和5年度の予算が減額と聞いて心配しています。

観光文化交流課長 この度は降雪後の降雨で雪が重くなったため枝折れしてしまいました。直後の土日に樹木医に来てもらい、応急処置を令和4年度予算で行いました。4月以降も樹木医に観察調査をしてもらう予定で、令和5年度予算で十分足りる見込みです。

委員 市指定の天然記念物の保護・管理の優先順位は、年度によって変えているのでしょうか？また、対象は拡大されるのでしょうか？保護・管理については文化財保護協会の協力が得られると良いのですが。

観光文化交流課長 優先順位は状況によります。樹木医による観察調査は、七兵衛ツツジは毎年ですが、五十川の桑樹は適宜行っています。梨の木も対象になります。文化財保護協会からの協力については、協力が得られるように、今後調整していきます。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

【健康スポーツ課分令和5年度当初予算】

健康スポーツ課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 ライフスポーツ推進事業委託料についての質問です。ライフスポーツとして、例えばどのような競技が想定されますか？

健康スポーツ課長 ソフトボール、卓球、ソフトバレー等を想定します。当該事業委託料は、これまで市主催で開催していた市民大会を、スポーツ協会が主催となり運営業務をしていただくための予算です。スポーツ協会の方が集客に長けていることを踏まえての移行です。

委員 スポーツ協会のノウハウによって市民大会を今後は実施していくという理解で宜しいでしょうか。

健康スポーツ課長 はい。市民一人1スポーツの実現など、スポーツに関する様々なことについて、いずれスポーツ協会が主となって頂くための準備段階であることを申し添えます。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第5 その他 1 次回の定例教育委員会の開催について

教育総務課による説明後、次回の定例教育委員会は案のとおり開催することで決定した。

以上をもって17時35分、2月の定例教育委員会を閉じた。

会議録署名

教育長

土屋正人

委員

菊地和代

